

第一交通産業株式会社 株主優待制度

毎年2回、株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、当社グループ各社で利用可能な「株主ご優待クーポン券」（タクシークーポン券及び各種割引券を綴った1冊）を下記基準により贈呈いたします。

(1)贈呈基準及び各種割引券等の内容

ご所有株式数	贈呈冊数	タクシー利用相当金額
100～599株	1冊	1,000円
600～999	2	2,000
1,000～1,999	3	3,000
2,000～3,999	5	5,000
4,000～5,999	10	10,000
6,000～7,999	15	15,000
8,000～10,000	20	20,000
10,001～	30	30,000

タクシー事業（上記1冊綴りの中に1,000円分のタクシークーポン券）

※「タクシークーポン券」のみ、No.1タクシーチケットネットワーク提携会社でもご利用ができます。また、券面額の範囲内で「通販取扱商品」と引換え（株主様限定）、及び「那覇バス・琉球バス交通」の指定営業所にて沖縄県内ICカード『OKICA』にチャージができます。

詳細は、優待クーポン券及び同封のご案内・カタログをご参照ください。

不動産事業（上記1冊綴りの中に1枚）

分譲マンション	販売定価価格の2%割引
戸建住宅	建物定価価格の2%割引
リフォーム	リフォーム請負価格の3%割引

※「マイホーム割引券」のご利用は、1,000株以上ご所有の株主様ご本人（法人の場合は、法人名義）に限ります。また売買契約及び請負契約の締結後は、ご利用出来ません。

分譲マンションにおける共同事業物件には、ご利用出来ません。

自動車関連事業（上記1冊綴りの中に1枚）

当社グループ内の自動車整備工場	整備工賃、アクセサリパーツ 定価価格の10%割引
-----------------	--------------------------

※「マイカー割引券」は、請負契約の締結後は、ご利用出来ません。

その他関連事業（上記1冊綴りの中に各1枚）

第一ケアサービス	サービス付高齢者向住宅、老人ホームの体験宿泊料の50%割引
----------	-------------------------------

DAIICHI ダイナミックゴルフ	500円分ご利用券
-------------------	-----------

(注) 他の割引制度との併用はできません。

(2)基準日（贈呈時期、有効期限）

- ・3月31日（同年6月中に贈呈、同年12月末まで）
- ・9月30日（同年12月中に贈呈、翌年6月末まで）

以上